

教職課程開設から現在までの推移と今後の課題

浅井 佑也・澤田 匡人

1. はじめに

1. 1. 背景

団塊の世代の定年退職による生産性低下が「2007年問題」や「2012年問題」と呼ばれ懸念されるようになって久しい。しかし、この業種が10年ほど遅れて生じる業種があることが指摘されている（池木2007）。それは、中学校・高等学校の教員であり、2018～2023年度が、その渦中に該当する。文部科学省の調査結果でも、2018～2028年度に定年退職年齢に達する教員は全体の37.2%を占め（文部科学省2018a）、その深刻さが伺える。

また、問題をさらに深刻にする要素として、教員志望者の減少が挙げられる。教員採用試験の倍率は、2000年度の13.3倍をピークに減少が続き2018年度には4.9倍となった（文部科学省2018b）。教員免許状授与件数さえも減少しており、2016年度は219,918件、2017年度は214,853件、2018年度は213,221件となった（文部科学省2018c）。

このような状況にあって、学習院女子大学（以下、「本学」）では、2018年度に教職課程を開設した。本学は学生数1,400名程度の小規模大学のため、教員免許状授与や教員就職者の数量としては僅かな貢献ではあるものの、今後の日本の教育を支える人材を輩出する機関として重要な使命を担っている。本稿では、2018年度の開設から2022年11月現在までの本学教職課程の歩みを概観することで、本学教職課程の現状と今後の課題を明らかにしたい。

1. 2. 本学教職課程の概要

本学は設置している3学科の全てが課程認定を受けており、表1のとおり教員免許状の取得が可能になっている。ただし、日本文化学科と国際コミュニケーション学科は、教員免許状取得に対応したコースが指定されており、教職課程履修者は3年次から指定のコースに所属する必要がある（学習院女子大学2022a）。

表1 各学科で取得できる免許状

学科	入学定員	収容定員	免許状の種類
日本文化 (日本語・日本文学コース)	140名	570名	中学校教諭一種免許状(国語) 高等学校教諭一種免許状(国語)
国際コミュニケーション (英語圏文化コース)	170名	690名	中学校教諭一種免許状(英語) 高等学校教諭一種免許状(英語)
英語コミュニケーション	45名	180名	中学校教諭一種免許状(英語) 高等学校教諭一種免許状(英語)

教職課程の運営は、教職課程委員会(教職課程主任、各学科より選出された教員、学部長、事務統括部長、その他委員会が必要と認めた者で構成される)が意思決定を行い、教員(教職課程主任)1名と職員(教務部)1名と副手(学科事務室)1名の計3名が日々の業務を行っている。教職センターにあたる部署は学内に存在せず、教務部が担当する資格課程の1つという位置づけである(学習院女子大学2022b)。

日々の業務の主な分掌は、教員は運営全般・授業担当、職員は運営全般・予算管理・学外機関とのやり取り、副手は授業補助・図書管理となっている。教職課程履修者の留学や就職活動の支援に関しては、それぞれの担当部署である国際交流推進センターやキャリア支援部と協力して対応している。

教職課程履修者の年間の主な活動は表2のとおりである。なお、本稿の次章に記載する活動実績との対応を欄外に示した。

表2 年間スケジュール

月	学生の活動
4	○教職課程ガイダンス出席（主に1年生） ◎正式履修手続（主に2年生） △介護等体験申込（主に3年生） □教育実習内諾手続（主に3年生）
5	□教育実習（4年生） ◇学校インターンシップ（2年生以上）
6	
7	
8	○集中講義受講（全学年） △介護等体験（主に3年生）
9	○教職課程ガイダンス出席（全学年） ◇学校インターンシップ（2年生以上）
10	
11	
12	
1	
2	○集中講義受講（全学年） ☆教員採用試験に合格した4年生からの体験談聴講（主に3年生）
3	☆教員免許状取得（4年生） ◇学校インターンシップ申込（新2年生以上） ○教職課程ガイダンス出席（新2年生以上）

○：「2. 1 履修計画」 ◎：「2. 2 正式履修」 ◇：「2. 3 学校インターンシップ」
△：「2. 4 介護等体験」 □：「2. 5 教育実習」 ☆：「2. 6 教員免許状取得・就職」

2. 活動実績

2. 1. 履修計画

教員免許状を取得するためには、卒業必要単位とは別に30単位程度を修得する必要がある。1年次から4年次まで計画的に履修していくことが求められる。しかし、1年生が入学から春学期履修登録締切までのわずか3週間で、教員免許状取得に向けた履修計画を立てることは困難である。そこで、新入生ガイダンス期間中に教職課程ガイダンスを開催し、4年間の教職課程履修の概要や履修計画上の注意点等について説明している。

注意点は大きく3点に分けられる。1つ目は、適用されるカリキュラムの確認である。本学が教職課程を開設した2018年度は、教育職員免許法および教育職員免許法施行規則の改正による再課程認定が行われた年である。つまり、本学教職課程は、1期生（2018年度入学）のみ旧法が適用され、2期生（2019年度入学）以降は新法が適用される。学生に配布される『学生便覧』には新法と旧法の両カリキュラムが掲載されているため、

2期生以降が誤って旧法カリキュラムを参照してしまうと、必要な科目が未修得で教員免許状を取得できなくなってしまう。

なお、新法カリキュラムの変更点は、新設事項の「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」および「総合的な学習の時間の指導法」に対応した科目追加と単位の実質化推進である。単位の実質化推進により、1年次配当の教職課程科目（「教育基礎論」「教職概論」「教育制度論」「教育心理学」「教育課程論」）と2年次以上配当の教科教育法（「国語科教育法Ⅰ～Ⅳ」もしくは「英語科教育法Ⅰ～Ⅳ」）の計9科目18単位が、CAP制の対象になり自由選択科目として卒業必要単位に算入されるようになった（学習院女子大学2022b）。

2つ目は、集中科目の特性である。集中科目は夏季休業中や春季休業中に数日間開講される形態だが、履修登録は通常の科目と同様に学期開始時に行う必要がある。月～土曜日・1～5時限の時間割とは別に存在していることから見落としがちになり、集中科目の開講日直前になって履修登録忘れが判明するケースが多い。また、集中科目はCAP制の対象外になるため、上述したCAP制の対象科目が集中科目で開講された場合は、CAP制の対象外だが自由選択科目として卒業必要単位に算入される扱いとなる。

3つ目は、在学中の活動の優先度づけである。他の資格課程履修や留学等、教職課程履修以外の事も並行して進めようとする学生は珍しくない。在学中に様々な活動することは大切で尊重されるべきだが、在学中の時間は限られていることも事実である。多くの事をしようとして失敗することがないように、各自が希望する活動と教職課程の両立が可能かよく考えて履修を決めなければならない。

2. 2. 正式履修

正式履修とは、本学教職課程が定める履修制度である。本学では、1年次は教職課程履修の履修意思と今後の計画を学生自身にしっかり考えてもらう期間として位置づけている。「2. 1 履修計画」で述べた1年次配当の教職課程科目のうち2つ（春学期「教職概論」、秋学期「教育心理学」）が正式履修の前提科目になっており、両科目の単位を修得した翌年度4月から正式履修が可能になる（学習院女子大学2022c）。正式履修の手続を完了した学生は、2年次以上配当の教職課程科目履修が認められる。

正式履修の手続に際しては教職課程履修費（15,000円）の納入を必須としており、教職課程科目の開講や事務手続等、教職課程履修により発生する各種サービスの提供に当てられている。入金は学内の証明書発行機で受け付けているが、2020年度は現金書留郵便で受け付け、2021年度は証明書発行機と現金書留郵便の両方で受け付ける方法をとった。新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度春学期は全学生に入構規制が行われ、2021年度春学期は一部の学生が遠隔授業のみ受講していたためである。2022年度春学期は本来の手続に戻った。

表3 正式履修者数

学科	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
日本文化学科	7	13 (1)	14	13 (3)
国際コミュニケーション	9	14	12	15 (2)
英語コミュニケーション	4	6	6	3
計	20	33 (1)	32	31 (5)
前提科目修得者数	25	40	38	41

注) 括弧記載は3年次から正式履修した者 (内数)

注) 参考として、前提科目修得者数を下段に記載した。

表3は正式履修者数の推移である。年度によって若干の差はあるものの、前提科目の単位を修得した学生のうち80%程度が正式履修に進んでいる。なお、本学の全学生1,400名に占める教職課程正式履修者は8%程度である。

また、2022年度は3年次からの正式履修者が多く見られた。3年次からでも正式履修は可能だが、2年次からの正式履修者よりも学習期間が1年間短くなるため、4年間で卒業と同時に教員免許状取得するには困難が伴うことを留意しなければならない。この点は、冊子に明記した上でガイダンス等でも周知し、各科目に必要な学習時間を確保できる履修計画を立てるように指導している(学習院女子大学2022a, 学習院女子大学2022c)。

2. 3. 学校インターンシップ

学校インターンシップとは、教育実習より前に授業以外の学校業務を経験する実習である。学生側は「学校現場をより深く知ることができる」「理論と実践の往還による実践的指導力の基礎を育成できる」「教員としての適格性を把握できる」、受入側は「学校の様々な活動を支援する地域人材が確保できる」(文部科学省2015)等のメリットが見込まれることから、近年は多くの学校で導入されている。

本学教職課程も新法のカリキュラム(2019年度以降入学者)で「大学が独自に設定する科目」として、選択科目「学校インターンシップ」(1単位)を新設した。2年次以上配当で春学期・秋学期それぞれ開講している。なお、旧法のカリキュラム適用者(2018年度入学者)の受講も許可しており、旧法のカリキュラム適用者が単位修得した場合は随意科目として認定される(学習院女子大学2022a)。

本学と隣接している新宿区立西早稲田中学校が実習先になっており、通常は木曜日の13:15～15:30(本学の3限と4限の時間帯)で校務補助等の実習が9回実施される。各学期に8:45～16:45の行事日が1回あり、春学期は運動会、秋学期は文化祭の運営補助が実習内容となる。実習中は、新宿区立西早稲田中学校の学習指導員から実習生へ業務説明やアドバイスがなされる手厚い受入体制になっている。

新宿区立西早稲田中学校での実習の他には、実習開始前の事前指導、行事日前の中間

指導、実習後の事後指導を本学で行っており、実習内容等について学生と教員で意見交換し理解を深めている。

表4 学校インターンシップ履修者数

学期	2020年度	2021年度	2022年度
春	(3)	3	2
秋	2	3	1
計	5	6	3
申込者数	5	9	3

注) 括弧記載は履修が確定していたが実習できなかった者

注) 参考として、申込者数を下段に記載した。

表4は学校インターンシップ履修者数の推移である。各学期3名を定員としているため、6名以上の申込があった場合は抽選で履修者を決定している。

初めての実施だった2020年度春学期は、履修者が確定していたが実習は実施できなかった。新型コロナウイルス感染症の発生と重なってしまったためである。本学学生および新宿区立西早稲田中学校の生徒、両者の感染リスクを考慮し、協議の上で実習の中止を決定した。2020年度秋学期以降は、新型コロナウイルス感染対策をしつつ実施できているものの、秋学期の行事日（文化祭）は合唱が主な活動になることから、2020～2022年度の3年間とも実現できず、代替措置として課題レポートを設定した。

2. 4. 介護等体験

介護等体験とは、障害者や高齢者に対する介護や交流を経験する実習である。義務教育に従事する教員が個人の尊厳および社会連帯の理念に関する認識を深めることを目的としており、7日間の体験が義務付けられている（「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」第1条、第2条）。

本学教職課程では、原則として3年次に、特別支援学校2日間、社会福祉施設5日間、計7日間の体験をすることとしている（学習院女子大学2022c）。特別支援学校は東京都教育委員会、社会福祉施設は東京都社会福祉協議会に体験先の調整を依頼し、紹介いただいた実習先と本学で日程調整等を行った上で実習生を決めている。

2020～2021年度は、介護等体験を対面実施する方針で学生指導や体験先とのやり取り等を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、本学からの送出しも体験先での受入も困難な状況だった。そこで、文部科学省が特例的に定めた代替措置の中の、「(4) 在学する大学等において、(独) 国立特別支援教育総合研究所が開設する免許法認定通信教育の科目に係る印刷教材の学修の成果を確認する措置を受けた場合」を適用し、印刷教材の学修を完了した者には「介護等体験代替措置証明書」を本学から発行した。

2022年度は、新型コロナウイルス感染症が依然として収束しない状況に鑑みて、対面実施のための各種手続を行わず、2020～2021年度と同じ代替措置を適用することとした。

表5は、代替措置適用者数の推移と学修した教材の内訳である。

表5 介護等体験代替措置適用者数

印刷教材の種類	2020年度	2021年度	2022年度
視覚障害児の教育課程及び指導法	5	16	13
聴覚障害児の教育課程及び指導法	14	12	17
計	19	28	30

注) 2022年度は見込数(2022年11月現在の学修状況)

2. 5. 教育実習

教育実習とは、授業やホームルーム等で生徒の指導を経験する実習である。中学校の教員免許状を取得する場合には3週間以上、高等学校の教員免許状を取得する場合には2週間以上の実習が必要となる。実習先の学校種が免許種と一致している必要はない。

本学教職課程では、原則として4年次に3週間の実習をすることとしている。事前指導・実習3週間・事後指導の全てを完了した学生は、必修科目「教育実習Ⅰ」(3単位)および「教育実習Ⅱ」(2単位)の単位を修得できる。なお、2週間の実習で高等学校の免許状のみを取得する場合には「教育実習Ⅰ」(3単位)の単位のみ修得となるが、本学では中学校・高等学校の両方取得する指導方針のため、現時点で2週間の実習は発生していない。

実習校は、教育実習を履修する前年度中に決定される。実習に赴く学生による実習校の選定が大半であるが、それが何らかの事情により難航した場合は、本学教職課程を通じて関係校と交渉し、実習を受け入れてもらうケースもある。

なお、実習生の質保証のために本学教職課程では教育実習履修の前提条件を定めており、次のようになっている(学習院女子大学2022c)。

- ① 教育実習を行う前年度までの修得単位数について、卒業に必要な単位数に不足する単位数が48単位以下であること
- ② 教育実習を行う前年度までに修得した所属学科の専門科目の成績について、B以上(B, A, S)の評価が20科目以上あること
- ③ 教育実習を行う前年度までに、次の6科目の単位を全て修得していること
 1. 「教職概論」
 2. 「教育基礎論」
 3. 「教育心理学」
 4. 「教育課程論」
 5. 「生徒・進路指導論」
 6. 「教科教育法Ⅰ」
- ④ 教育実習を行う予定年度に、健康診断を受検し健康であることが証明できること

3年次秋学期の成績確定時点で①～③を満たしている学生については、教職課程委員会および各学科会議で有資格者判定が行われ、承認された後に教育実習へ参加する。

表6は、教育実習者数の推移と実習先の詳細である。教育実習では、事前指導・事後指導・参観指導等を、教職課程および各学科の教員が連携して対応に当たっている。

表6 教育実習者数と実習先

学校種	所在地	2021年度		2022年度		2023年度	
		国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立
中学校	東京都	-	-	1	-	2	1
	埼玉県	1	-	7	-	6	-
	千葉県	3	-	1	1	1	1
	神奈川県	2	-	-	1	1	-
	一都三県以外	2	-	1	1	3	-
	小計	8	-	10	3	13	2
高等学校	東京都	3	1	-	6	2	6
	埼玉県	2	1	-	-	1	1
	千葉県	-	1	-	2	2	1
	神奈川県	-	2	1	1	-	1
	一都三県以外	-	1	2	2	2	1
	小計	5	6	3	11	7	10
合計		13	6	13	14	20	12

注) 2023年度は見込数(2022年11月現在の内諾状況)

2. 6. 教員免許状取得・就職

本学教職課程では、東京都教育委員会へ教員免許状大学一括申請を行うことで、学生の負担軽減を図っている。教員免許状は本学の卒業式までに本学へ到着するスケジュールで手続を進めており、本学教職課程設置の完成年度に当たる2021年度は、卒業式同日に教員免許状授与式を開催した。授与式では学長から学生へ一人ひとり教員免許状が手渡された後、学長や教職課程担当の教職員から祝辞が述べられた。

就職活動については、キャリア支援部が学内システムを用いて学生に求人情報を共有し、学生が各自で教員採用試験対策や採用選考受験等を進めるようになっている。2022年2月には、教員採用試験に合格した4年生(1期生)に協力いただき、3年生(2期生)以下を対象とした情報提供会を開催した(学習院女子大学2022b)。教員採用試験に合格した先輩からのアドバイスは非常に貴重であり、教員を志す学生の励みになっている。

表7 教員免許状取得者数と教員就職者数

学科	免許状取得者	教員就職者
日本文化	7	2
国際コミュニケーション	8	1
英語コミュニケーション	3	3
計	18	6

表7は、1期生の教員免許状取得・就職状況である。教員免許状取得者のうち33%が教員就職という良好な実績となった。

3. 学生からの問合せ

前章で記載した各活動について、学生の主な不明点・疑問点を把握することと、それらを軽減する対応ができていたか確認するために、学生からの問合せを分析した。

3. 1. 分析方法

本学教職課程のメールアドレスに届いた学生からのメールを目視で読み取り、種類別（「2. 1 履修計画」～「2. 6 教員免許状取得・就職」および「その他」）に各年度で集計した。学生からの問合せは表8のとおりである。

表8 問合せの種類と内容

種類	内容
2. 1 履修計画	免許状取得に必要な科目、卒業単位に算入される科目、コース・ゼミ選択、留学した場合の影響、次年度の時間割、集中講義の履修登録忘れ、他大学からの編入学、不足単位の確認依頼、卒業後の不足科目履修方法
2. 2 正式履修	1年遅れで正式履修、2年遅れで正式履修、履修費の納入、正式履修後に辞退
2. 3 学校インターンシップ	書類の書き方、対面実施の可否、早退連絡
2. 4 介護等体験	体験費の納入、健康診断
2. 5 教育実習	前提条件の確認、実習校探し、公文書発行依頼、書類の書き方、事前指導の日程、実習期間の確認、実習期間の変更、実習期間中の遅刻・早退・欠席、実習の辞退、実習完了後の手続、教育実習の履修登録
2. 6 教員免許状取得・就職	就職活動の進め方、書類の書き方、OGへの相談希望、証明書発行依頼、免許状受取
その他	授業関係（公認欠席、課題の確認、受講形態、Zoom情報）、ガイダンス欠席連絡、不備等の指摘

なお、各年度の期間は、通常は4月1日～3月31日だが、当集計では次のようになっている。毎年3月24日に教職課程ガイダンスを実施しており、この時期から次年度の活動についての問合せが主になるためである。

2020年度：2020年3月29日～2021年3月22日

2021年度：2021年3月23日～2022年3月23日

2022年度：2022年3月24日～2022年10月31日

集計にあたっては、1つの内容で複数回のやり取りをしたものは1件としてカウントし、教職課程から学生達へメール送信を指示したもの（教育自習の内諾報告、介護等体験代替措置のレポート提出等）は対象外とした。

3. 2. 分析結果

表9のとおりになった。小規模大学ゆえに問合せ件数自体が少ないことや、2020～2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったこと等から明確な結果とは言い難いものの、正式履修者数が年々増加する一方で問合せ件数は減少している傾向が見られた。

表9 学生からの問合せ件数

種類	2020年度	2021年度	2022年度
2. 1 履修計画	17	2	10
2. 2 正式履修	5	3	5
2. 3 学校インターンシップ	—	3	—
2. 4 介護等体験	3	1	—
2. 5 教育実習	9	14	8
2. 6 教員免許状取得・就職	5	2	4
その他	6	13	8
計	45	38	35
正式履修者数 (2年生)	32	32	26
正式履修者数 (3年生)	21	32	37
正式履修者数 (4年生)	—	21	33
正式履修者数 計	53	85	96

注) 参考として、各学年の正式履修者数を下段に記載した。

特に多く見られた問合せは、表10のとおりである。

表10 4件以上発生した問合せ内容

内容	年度	件数
2. 1 履修計画「免許状取得に必要な科目」	2020	6
2. 1 履修計画「履修登録忘れ」	2020	4
2. 5 教育実習「実習校探し」	2020	4
2. 5 教育実習「実習校探し」	2021	4
2. 5 教育実習「教育実習の履修登録」	2022	4
その他「公認欠席」	2021	5
その他「ガイダンス欠席連絡」	2022	6

また、特筆すべきものとして、その他「不備の指摘」が2020年度に2件、2021年度に3件あった。

3. 3. 分析結果の考察

「免許状取得に必要な科目」は冊子等に明記されており、「履修登録忘れ」はケアレスミスに起因する、いずれも初歩的な問合せである。2020年度に多かったが、2021年度以降ではほとんど無くなっている。また、「公認欠席」は、1期生（2018年度入学）が初めて教育実習に参加した2021年度のみ多く、2022年度にはほとんど無くなっている。これらは、正式履修者全員が理解しておくべき事項として、教職課程ガイダンス内で詳細説明・注意喚起を続けた成果だと考えられる。

「ガイダンス欠席連絡」は件数が多いが、正式履修者の増加に伴う自然なものだと考えられる。やむを得ない欠席理由を事前に申し出た学生に対しては、ガイダンスの内容を改めて個別伝達する等の対応をしており、学生に不利益が生じないようにしている。

「不備の指摘」とは、「印刷物に誤植がある」「必修科目の時間割が重複していて履修できない」等、教職課程の履修を進める上での支障が学生からの問合せで判明したケースを指す。これらを一つ一つ対応して再発防止を試みたことにより、安定した運営が実現できたと考えられる。

「実習校探し」は毎年発生していることから、学生が戸惑いやすく支援を必要とするものだと考えられる。しかし、実習校という相手があり、実習校それぞれの方針で動いているため、正式履修者全員へ一律に支援を提供することは困難である。個々の状況を聴取して適切にアドバイスすることが要求されていると言える。「実習校探し」に関する学生の不明点・疑問点は、毎年ある程度は発生するものとして許容しても差し支えないと考えられる。

「教育実習の履修登録」は、2021年度には発生しなかったが2022年度に急増した。教育実習は、セメスター制の本学で唯一の通年科目であり、春学期終了時に春学期の履修登録を削除し、秋学期に改めて履修登録と成績発表をする特別な処理をしている。2022

年度春学期の履修登録を削除した時点で、学生から「履修登録が消えている」「春学期の成績はつかないのか」等の問合せがあった。この処理については、2021年度のガイダンスでは十分に説明できていたものが2022年度には不十分だったと考えられ、次年度以降のガイダンスでは詳しく説明する項目として改める必要があることがわかった。

4. おわりに

4. 1. まとめ

2018年度の開設から2022年11月現在まで、活動実績および学生からの問合せを確認したところ、本学教職課程は概ね順調に運営できていることが明らかになった。特に、次の3つは評価すべき点である。

1つ目は、開設したばかりで前例もなく手探りの状況だった時期を、学生と二人三脚で乗り越えられたことである。どれだけ入念な計画・準備を行ってきても、実際に動いてみると想定外の状況は発生してしまう。そのような時は、不備の発見と対処を迅速に行うことが重要となるが、学生からの指摘によって不備の発見ができたことは非常に大きな助けになった。

2つ目は、2020年度に発生した新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態に適切に対処できたことである。予定していた実習の中止・縮小という若干の混乱はあったものの、教員免許状取得までの道のりを決して閉ざすことなく、1期生輩出まで進めることができた。これは、ひとえに学内の教職員と学外機関の関係者が知恵を出し合った成果であり、学生への十分な学習提供と教員免許状授与という義務を果していると言える。

3つ目は、正式履修者数が年々増加していることである。正式履修者数の増加は、教員免許状授与件数および教員就職者の増加に繋がると見込まれ、今後の日本の教育を支える人材を輩出する意味で望ましいと考えられる。ただし、教員就職する意思がなく教員免許状取得のみを目的とした学生の増加は否定できない。また、現状の少人数教育を維持するには、正式履修者数が多ければ多いほど良いというわけではなく、適度な数が存在すると考えられる。これらの点は今後の動向を見ながら検討していきたい。

4. 2. 今後の課題

本稿の取り組みにより、本学教職課程の課題が2つ明らかになった。

1つ目は、介護等体験の対面実施に関する一連の処理である。「2. 4 介護等体験」で述べたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020～2022年度の介護等体験は全て代替措置を適用することになった。つまり、本学教職課程は介護等体験の対面実施を一度も経験したことがない。体験前の準備、体験先への学生送出、体験完了後の処理等、本来すべき事のノウハウが本学教職員に蓄積されていないことは不安要素であ

る。介護等体験の対面実施が再開した時に不手際が発生しないように、必要な手続の確認・整理、処理フローの作成等をしておかなければならない。

2つ目は、通年科目「教育実習」の履修・成績処理に関する周知である。「3. 3 分析結果の考察」で述べたとおり、通年科目は Semester 科目とは異なる特有の処理がされており、学生に理解してもらうための説明が必要となる。この運用についての理解は職員にとっても同様であり、適切なタイミングで必要な処理を漏れなく遂行できるようにルーチン化しておかなければならない。

また、本稿の取り組みの限界という意味での課題も残されている。本稿の取り組みでは教員免許状取得までの学生の活動に目を向けて論じてきたが、教職課程運営には学習環境整備・授業改善・FD / SD 等、教職員の活動が主になることも多数存在する。これらについては、2022年12月以降に実施する教職課程外部評価の結果等をふまえて、改めて取り組む必要がある。

参 考 文 献

- 池木 清 (2007) 教育界での世代交代はいつごろピークを迎えるか. 日本橋学館大学 池木研究室 (5)
<http://www.ikegi.net/~kiyoshi/pdf/9-2.pdf> (参照日 2022.11.15)
- 文部科学省 (2018a) 公立学校年齢別教員数 (2018年度)
https://www.mext.go.jp/content/20191223-mxt_000003296_444.pdf (参照日 2022.11.15)
- 文部科学省 (2018b) 平成30年度公立学校教員採用選考試験の実施状況について
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/1416039.htm (参照日 2022.11.15)
- 文部科学省 (2018c) 平成30年度教員免許状授与件数等調査結果について
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1413991_00001.html (参照日 2022.11.15)
- 学習院女子大学 (2022a) 2022年度 学生便覧
<https://www.gwc.gakushuin.ac.jp/faculty/docs/binran22ba.pdf> (参照日 2022.11.15)
- 学習院女子大学 (2022b) 教職課程 自己点検・評価報告書 2021 (令和3) 年度 (未公刊)
- 学習院女子大学 (2022c) 教職課程履修の手引き (未公刊)
- 文部科学省 (2015) これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～ (答申) p.33
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/___icsFiles/afieldfile/2016/01/13/1365896_01.pdf (参照日 2022.11.15)

(本学職員, 本学准教授)

